

岡山県教育庁人権教育・生徒指導課  
教育相談員（短時間勤務会計年度任用職員）の募集について

令和8年1月19日

岡山県教育庁人権教育・生徒指導課  
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6  
電話 086-226-7589（直通）

岡山県教育庁人権教育・生徒指導課では、教育相談員（地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定により任用される短時間勤務会計年度任用職員）を下記のとおり募集します。

記

**1 勤務場所、任用期間、職務内容、応募資格等**

(1) 勤務場所

岡山県青少年総合相談センター（岡山市北区南方2丁目13-1）

(2) 採用予定人数

若干名

(3) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※任用日から1か月間（延長の場合あり）は条件付採用となります。

※任用期間の満了をもって退職となります。

※任用期間満了後、同一の職が設置される場合は、能力実証を行った上で、再度任用される場合があります。

(4) 職務内容

いじめ・不登校等の教育に関する次の職務を行います。

- ・児童生徒・保護者等に対する教育相談
- ・実情調査及び関係機関との連絡調整
- ・資料又は情報の収集
- ・その他教育委員会が必要と認める事項

(5) 応募資格等

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者（次に該当しない者）

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・岡山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者など

管理職・教員での学校教育の経験を有する者や教育相談業務の経験を有する者又は保健福祉関係業務の経験を有する者

**2 勤務条件、報酬等**

(1) 勤務形態

勤務日は、週（日曜日～土曜日）のうち、平日2日以内を基本とし、状況に応じて週38時間45分（週5日）に満たない範囲内において、割り振りを行います。年間総勤務日数は40日以上104日未満とします。

勤務時間の割り振りは次のとおりとします。

勤務時間 8時30分～17時15分

※公務の都合により、上記以外の勤務日及び勤務時間に振り替えることがあります。

※所定の勤務時間を超えて勤務していただく必要がある場合は、岡山県教育委員会の事前命令により時間外勤務を行っていただきます。

(2) 週休日及び休日

勤務が割り振られていない日とします。

(3) 年次休暇（有給）

年の勤務日数、任用期間及び県のいずれかの職に引き続き在職していた期間に応じて、会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（令和元年岡山県人事委員会規則第26号。以下「規則」という。）に定める日数が任用時に付与されます。

#### (4) 年次休暇以外の休暇等

ア 規則に定める要件を満たす場合は、有給又は無給の休暇等を取得できます。

- ・ 有給（公民権行使、官公署出頭、災害による現住所滅失等、災害等による出勤困難・退勤途上危険回避、忌引、結婚、夏季、妊娠婦の健康診査・保健指導、妊娠中の通勤緩和、出生サポート、産前産後、配偶者の出産、育児参加、私傷病）
- ・ 無給（子の保育・看護、介護、生理による就業困難、妊娠疾病、公務上の傷病、骨髄等ドナー）

イ 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）及び職員の育児休業等に関する条例（平成4年岡山県条例第3号）に定める要件を満たす場合は、育児休業又は部分休業を取得できます。

#### (5) 報酬等

基本単価：日額11,890円以内（令和8年1月現在）

通勤に要する費用：一般職員に準じて計算し、勤務日数に応じて日額支給

※期末手当及び勤勉手当は支給されません。

※上記のほか、一般職員に準じて地域手当に相当する報酬、時間外勤務手当に相当する報酬が支給される場合があります。

#### (6) 社会保険等

- ・ 本事業の範囲内においては、雇用保険、健康保険、厚生年金保険は適用されません。
- ・ 公務上又は通勤中の災害については、労働者災害補償保険又は公務災害補償に準じた補償が適用されます。

#### (7) その他

- ・ 他の勤務条件については、規則によることとします。

・ 地方公務員法に定められた服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、違反した場合は懲戒処分の対象となります。

・ 営利企業への従事等の制限は適用されないため、副業等は禁止されませんが、他の仕事との兼業（他の会計年度任用職員への任用、営利企業への従事等）を行う可能性がある場合は、事前にその旨を申し出てください。

※利害関係者との関係等により公正な職務遂行に対する疑惑や不信を招くおそれがある場合や、公務に支障を来すような長時間労働となる場合など、必要に応じて一定の制限を課すことがあります。

- ・ この募集は、令和8年度当初予算の成立を前提に行うもので、内容が変更となる場合があります。

### 3 受験申込みの受付

#### (1) 受付期間 令和8年1月19日（月）から令和8年1月23日（金）まで

※郵送の場合は、1月23日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。封筒の表に「教育相談員（短時間勤務会計年度任用職員）採用試験申込」と朱書きしてください。なお、郵送事故が発生した場合の責任は負いません（簡易書留扱いが望ましい）。

#### (2) 受付時間 8時30分から17時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

#### (3) 受付場所 〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 岡山県教育厅人権教育・生徒指導課

#### (4) 提出書類 以下の2点の応募書類をダウンロードし、必要な事項を記入のうえ、提出ください。

様式1\_履歴書

様式2\_学歴・職歴確認書

#### (5) 注意事項 不明な点等については、人権教育・生徒指導課にお問い合わせください。

### 4 試験について

#### (1) 試験会場 岡山市内

※詳細は個別に連絡します。

#### (2) 試験日時 令和8年1月下旬～3月上旬

※詳細は、個別に連絡します。

#### (3) 試験内容 面接試験（業務遂行能力、意欲等に関する口述試験）等

※詳細は別に示す応募書類等をご確認ください。

### 5 合否連絡について

全員の試験終了後、約1ヶ月を目途に合否についての通知を郵送いたします。